

# 穂別の化石を「むかわ竜」とするのを止す

ニュース  
第9号

会の「ニュース」7号と8号を見て、「むかわ町長への公開質問状について、もっと詳しく知りたい」との要望が各方面から寄せられています。それぞれの方々にはお知らせしていますが、当初12月に予定していた「ニュース9号」を、内容を変更して、公開質問状に関することと、6月の町議会での問題を中心に、早めて発行することにしました。

公開質問状では、次の1項の5点と2項の2点、3項の2点、合わせて9点について町に回答を求めています。

- I、「広報むかわ4月号・折込み資料」で、「全国の恐竜先進地の事例を調査したところ自治体の名称が付けられていることが多く」と説明しています。また、新聞折込みで全町民に届けられた『むかわ竜』かわら版9月27日号」では、「恐竜先進地の多くは市町村名」とか、『丹波竜』や『みふね竜』といった先進例も、市町村名を冠した呼び名（和名）としているところが多くありました」と説明しています。
  - 1、「全国の恐竜先進地の事例を調査した」と言いますが、どのような調査をし、その結果はどのようにまとめられていますか。
  - 2、『丹波竜』や『みふね竜』が市町村名を冠した呼び名」と言っていますが、「市町村名を冠した呼び名」だと判断した根拠は何ですか。
  - 3、「恐竜先進地の多くは市町村名」「市町村名を冠した呼び名（和名）」としているところが多くありました」と言っていますが、具体的には、どの恐竜化石のことを言っていますか。
  - 4、化石は地名が重視され、その名が付くこともあるのですが、「自治体を冠した名称である」と何を根拠に断定したのですか。
- II、「広報むかわ4月号・折込み資料」で、「丹波竜で有名な兵庫県丹波市を参考に、本町内で発見された恐竜群全体の名称（総称）も『むかわ竜』としたところがあります。」と説明しています。
  - 1、丹波竜は、丹波市で発見された恐竜群全体の名称（総称）なのですか
  - 2、そのように判断したのなら、その根拠は何ですか
- III、「広報むかわ4月号・折込み資料」と、『むかわ竜』かわら版9月27日号」で、「恐竜先進地の事例を調査したところ第1発見者が名付け親となっている事例が多い」と説明しています。
  - 1、「第1発見者が名付け親となっている事例」とは、どの恐竜化石のことですか
  - 2、「その事例が多い」と言っていますが、「多い」とした、調査の内容と断定した根拠を示してください。

以上が公開質問状で回答を求めていることです。

## 会が公開質問状を提出したのは、町の説明に左記の問題があるからです

- 1、町は、「調査した」と言っていますが、「いつ、どのような調査をおこない、調査結果をどのようにまとめたか」について、町民にも、議会にも何も示していません。
- 2、「丹波竜」や「みふね竜」が市町村名を冠した呼び名」と言っていますが実際は違います。

「丹波竜」は足立冽氏と村上茂氏が第一発見者ですが、お二人は、「丹波竜」の通称について次のように言っています。

「当初は、他の例等を参考に地元の名を冠した上滝竜、あるいは町名である山南町から山南竜なども考えたが、丹波市民のみならず、篠山市や京都の丹波地方までも含んだ多くの地域の人々にも親しんでもらえるのではないかという点と語呂の良さを考慮して最終的に丹波竜にした」と。

「みふね竜」については、当時のことに詳しい御船町の人達は、「みふね竜」の由来について、「誰が、どのような由来で命名したかは定かでないが、当時は、日本で恐竜化石の発掘が始まった時期で、それらに地名の愛称が付けられていた。そこで、自然に『みふね竜』と呼ぶようになっただけ」と話しています。

「丹波」は8世紀頃から、「みふね」は14世紀頃から使われていた古来からの由緒ある地名に由来したもので、20世紀になってから出来た町村名を冠するとして付けられたものではありません。
- 3、「恐竜先進地の多くは市町村名を冠した呼び名」と言っていますが実際は違います。

全国の恐竜化石で通称がついたのは穂別の化石以外に12あります。そのなかで市町村名と同じ名がついているのは、先の「丹波竜」「みふね竜」と「鳥羽竜」「ヒロノリュウ」の4つだけです。「丹波竜」と「みふね竜」は先に紹介したように、古来からの地名に由来したもので、「市町村名を冠する」として付けられている名ではありません。

「ヒロノリュウ」は、福島県広野町と同じ名ですが、この化石の発掘調査を指揮した長谷川善和群馬県立自然史博物館名誉館長は、「町名を付けたのでなく、江戸時代から陸前浜街道の宿場町・広野宿として栄えた広野の地名に由来している」と言っています。

「鳥羽竜」はどうでしょう。「鳥羽竜」の化石を管理している三重県総合博物館では、「この化石が発掘されたときに、『鳥羽で発掘された恐竜だから鳥羽竜だ』と自然に鳥羽竜といわれるようになった」「市が命名したり、自治体名を冠したりという名ではない」と言います。鳥羽は、江戸時代に鳥羽藩が置かれ、それ以前から海上交通の要所として栄えた地の名です。

市町村名と同じ名が通称に付いている恐竜化石は4つで、決して多いとは言えませんが、そればかりか、いずれも古来からの由緒ある地名に由来した名称であって、むかわ町が言っている「自治体名を冠している通称」は、どこにもありません。

古来からの由緒ある地名なら、「むかわ」でなく「穂別」です。

町外から化石の里ほべつを応援する穂別出身者の会 (略称：化石の里ほべつを応援する会)

2018年11月28日  
連絡先：☎・FAX 011-385-8368 田中弓夫

4、「本町内で発見された恐竜群全体の名称（総称）も、丹波竜で有名な兵庫県丹波市を参考に「むかわ竜」とする」と説明していますが、この兵庫県の事例も事実ではありません

「総称」と言うことについては、丹波市も兵庫県立「人と自然の博物館」も、「総称という言葉は使っていない」と言います。実際、丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム推進協議会が発行している「自然学校 丹波地域の恐竜・ほ乳類化石環境学習」では、「丹波竜は、竜脚類と呼ばれる植物食恐竜の一種です。」と述べています。この地域で見

会が公開質問状を提出したのは、以上のように町の説明の殆ど全部が事実と違っているからです。

## 今度は6月の町議会でも、議員の人の質問にウソの答弁

先のニュース8号で「町がウソを何度も繰り返し、指摘されてもまともに対応しない無責任な態度をとり続けている」と指摘しましたが、その後、6月の町議会でもウソの答弁をしていることが明らかになりました。

7月31日に発行された「むかわ議会だより46号」によると、6月の議会で、町が「全国の事例を調査したところ、発見者の方が名付け親になっているケースが多いと確認している」「命名の専権事項は発見者にある」との判断にたった」と、議員質問に答えていることが紹介されています。

町は、これまでと同様に答弁の根拠となる資料は示していないようですが、この答弁も明らかウソです。

### ◎「全国の事例について調査した」と言うのはウソです。

「全国の事例を調査したところ、発見者の方が名付け親になっているケースが多いと確認している」との点については、これまでも言っていました。私たちの会でも公開質問状でその根拠の説明を求めています、いまだに回答はありません。

重要なことは、『調査した』と言っていること自体がウソでないのか」と思われることです。

町は、これまで「恐竜先進地の多くは市町村名を冠した呼び名」とも言っています。

しかし、町がどのように都合良い事例だけ集め、地名に由来してい

### ◎「命名の専権事項は発見者にある」と言ってますが、それもウソです。

穂別博物館発行の研究論文では

世界各国、日本各地で化石の調査をおこない、1975年～1989年までホベツアラキリュウを中心とした長頸竜の研究をおこなって、日本古生物会で最初に長頸竜についての論文を発表した仲谷英夫鹿児島大学教授は、1989年3月発行の穂別町立博物館研究報告第5号で次のように述べています。

「生物学辞典では和名のことを『動植物の日本語での名を特に学名と対比する場合に和名と呼ぶ。』と明確に定義しており・・・」これら和名には特に先取権がなく、後から変更してもよい」

「化石の場合「和名」と称されているものはそれに対応する学名があるのでなく、単なる標本に付けられた愛称とか、いろいろな人が勝手に呼んでいる俗称にすぎない場合がほとんどである。」

北海道博物館の学芸員は

また北海道博物館の学芸員の方は次のように言います。

「学名も和名も発見、発掘、研究の中心となった研究グループが決めるが、同時並行で決まる場合も学名が決まった後で和名が決ま

つかっている竜脚類の化石は、ティタノサウルス形類という類型になります。そうして、これが2006年に発見され、2014年に学名が「タンバティタニス・アミキティアエ」付けられた恐竜の化石です。この地域で見つかっている恐竜化石は、この化石の他に、獣脚類の恐竜化石（ティラノサウルス類やテリジリノサウルス類）などもあります。「丹波竜は竜脚類だ」と言っていますから、獣脚類の恐竜化石も含めた「恐竜群全体の総称」などと言うことはありえないのです。

る呼び名を「市町村名を冠した呼び名」とごまかしても、「発見者の方が名付け親になっているケースが多い」と、「恐竜先進地の多くは市町村名を冠した呼び名」とが両立する調査結果を作るのは不可能です。

このことだけでも、「調査の結果」でないことは明らかです。本当に調査をしたのなら、「いつ、どのような調査をおこない、その結果はどのようにまとめられているのか」を町民と議会に明らかにすべきです。

る場合もある。通称は、学名や和名とは別で、決めるのは、発見者

だったり、地域の人だったり、自然につけられたりする。「誰が決めるもの」というのはない。」

「命名の専権事項」とは、むかわ町の勝手な造語です

なお、化石の関係では、「命名規約」がありますが、これは学名を決めるにあたっての国際規約で、それ以外和名や通称などの命名についての決めごとはありません。

付け加えるなら、「命名の専権事項」などと言う言葉は、広辞苑にもグレーグルなどのネット上にもありません。

通称を発表してから1年8ヶ月も経って、突然出てきた「命名の専権事項」との言葉は、「むかわ竜」命名の正当性について理由付けが出来なくなり、困り果てた町役場の誰かの造語にすぎません。

町が、穂別博物館の研究報告さえ否定して、「(通称の)命名の専権事項は発見者にある」との判断にたった」とするのなら、「いつ、どのような会議で、そのように判断することにしたのか」「その時どの文献や学会の文書を根拠にしたのか」を明らかにすべきです。

### 【恐竜化石が発掘されている自治体】

道県名	自治体名	通称	学名
北海道	中川町		
	小平町		
	夕張市		
	むかわ町	むかわ竜	
岩手県	久慈市		
	岩泉町	モンリュウ	
福島県	南相馬市		
	広野町	ヒロノリュウ	
群馬県	神流町	サンチュウリュウ	
富山県	富山市		
石川県	白山市		有り
		かが竜	
		シマ竜	
	オオアラン竜		
岐阜県	高山市		
	飛騨市		
福井県	勝山市	フクイリュウ	有り
		キタダニリュウ	有り
			有り
			有り
	大野市		
三重県	鳥羽市	鳥羽竜	
兵庫県	丹波市	丹波竜	有り
	篠山市		
	洲本市		
和歌山県	湯浅町		
山口県	下関市		
徳島県	勝浦町		
福岡県	宮若市	ワキノサウリュウ	
	長崎市		
熊本県	御船町	みふね竜	
	天草市		
鹿児島県	薩摩川内市		
	甑島		

\* 福井県勝山市の「フクイリュウ」「キタダニリュウ」は、発掘当初に使っていましたが、今は使っていません。